

広報 しべちゃ

SHIBECHA

2014

NO.676

6



牛乳消費促進
PRキャラクター
「ミルクックさん」



シマフクロウの森づくりへ

シマフクロウの鳴き声がいっまでも聞かれ鮭や牛乳が孫子の代まで日本一を誇り、地域と環境の共存を願っての森づくりとして、21回目を迎えた「シマフクロウの森づくり百年事業植樹祭」。今年は約200人が参加し、ミズナラなどの苗木を約3,000本植樹しました。
(5月18日)

今月の注目記事

- 標茶高校被災地視察研修
- 2つの給付金

ぼくたちは忘れない。

標茶高校の生徒たちが見た東北のいま。



2011年3月11日に発生した東日本大震災。あれから3年が過ぎ、標茶高校の生徒たちは被災地の現状を知るため視察に行きました。そこで、生徒が見た被災地の状況や、復興に向けての課題など被災地の話を聞きました。

(参加した生徒) 蝦名玲奈、鈴木耕治、蛭名紘大、須崎環奈、林裕大、澤井聖茄、富田雄貴、八ッ橋京一郎、長部梨奈、後藤謙太、小渡拓、佐藤美咲、高橋翔平、手塚未来、佐藤梨菜、村上知加、森本沙紀、庄野克基、熊谷瑠衣、以上19人

(敬称略・順不同)

被災地視察に参加しようと考えたきっかけを教えてください。

以前から被災地を自分の目で見て学びたいと考えていました。そんな中、今回の研修を知り、迷うこと無く参加することを決意しました。

研修の中で一番印象に残っている事はなんですか。

岩手県野田村の町並みが印象に残っています。復興が進み始めている場所と津波の被害によって建物が流されてさら地になってしまった場所がはっきり2つに分かれています。それを見て、津波の力の凄さと復興は簡単に進めることができず、完全に以前のような町並みを復活させるにはまだまだ時間が必要なのだと感じました。また、宮城県石巻市にある大川小学校も強く印象に残っています。視察した場所の中で一番被害が多く、震災で発生した津波の影響で校舎が大きく壊れていました。そこに居たくさんの生徒や先生は、どうして逃げるのができずに亡くなってしまったのだろうか考えると、とても怖くなりました。



生徒たちが見た被災地の光景

被災した方との交流で何か感じたことはありませんか。

自分たちが想像できないような経験をしていることを被災された方との会話を通して感じました。地震や津波に対する災害の恐怖がとても強いようで、震災で家族を失った方の悲しみや、孤独など会話を通してつらい気持ちが私たちに伝わってきました。そして、同行してくださったバスガイドさんも被災されています。バス会社が被害に遭ったそうです。しかし、震災から3年が過ぎ、いつまでも暗い気持ちで落ち込んでいるわ

けではなく、会社を立て直すという目標のため、前に向かって歩き出しているのとこのことでした。

研修を通して何か心境の変化がありましたか。

研修に参加する前は、テレビを見てみると、復興は進んでいると思っていました。しかし、実際に行ってみると津波の被害の跡や、震災で人が住んでいない場所がとても多く、メディアの情報のみではなく、実際に被災地を自分の目で見て、震災について考える必要があると思えました。

被災地に対して自分たちができることは何かありますか。

募金を集める活動が必要だと感じました。震災から3年が過ぎ、テレビなどで募金活動の情報をみる機会は減っています。しかし、復旧はまだ完全ではないので、これからも募金を集める必要があると思います。また、ボランティアなどの活動に参加する機会があれば参加していきたいです。

最後に被災地を見て、皆さんに伝えたいメッセージはありますか。

テレビなどのメディアでは被災地の復興が進んでいると伝えられています。しかし、小さな町では、震災当時のままの場所が多く、実際に行かないと被災地の現状について知ることができないと思います。私たちが震災について自ら進んで情報を得ようと考える意識を持つことが復興への力になると思います。ま

た募金活動などの、被災地に対しての支援をこれからも継続して活動していくことや、東日本大震災の経験を生かし、新たな防災対策を考えていく必要があると思います。最後に私たちは、震災で亡くなられた方の死を無駄にしないため、東日本大震災を決して忘れず、次の世代へと受け継いで行くことが大切だと思います。



大川小学校で犠牲になった方に祈りを捧げる生徒



視察で感じたことを話してくれた小渡さん、佐藤さん、手塚さん

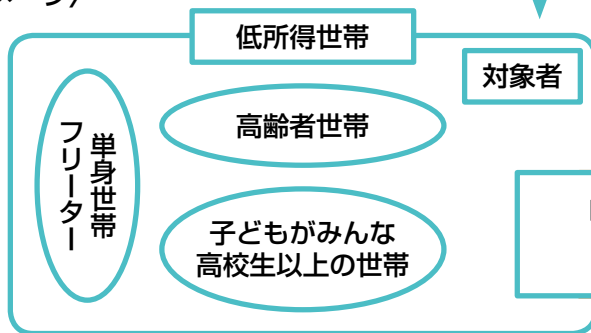
お知らせします。 2つの給付金。

臨時福祉 給付金

所得の低い方の負担を緩和します。

消費税率の引き上げに際し、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として実施します。

〈イメージ〉



子育て世帯 臨時特例給付金

子育て世帯の負担を緩和します。

消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として実施します。

対象者

中学生以下の子がいる世帯
(子育て世帯)

注) 受け取ることができるのはどちらか1つの給付金です。

※受給資格の有無を確認したい方は、[次ページ](#)をご覧ください。

●「社会保障と税の一体改革」とは

社会保障制度を財政的にも仕組み的にも安定させることで、誰もが安心して利用できるようになるための改革です。

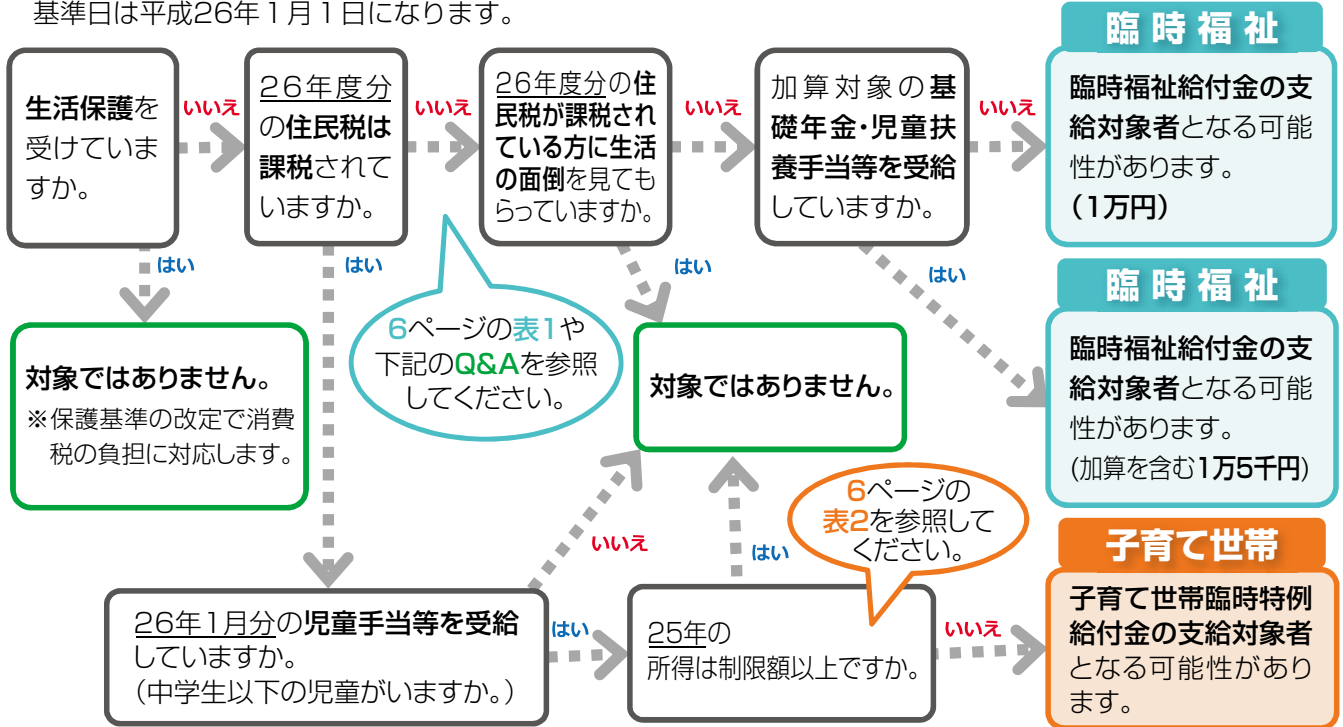
●平成26年4月から消費税率を5%から8%に引き上げ、※引き上げ分は、全て子育て、医療・介護、年金を充実・安定化するために使います。

この消費税率の引き上げによる反動減を緩和して景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の経済成長力の底上げと好循環の実現を図り持続的な経済成長につなげるため、「経済政策パッケージ」を決定しました。その一環として2つの給付金を支給します。

※平成27年10月から消費税率を10%に引き上げることが税制抜本改革法に定められていますが、改めて経済状況等を総合的に勘案した検討を行います。

対象者診断チャート

基準日は平成26年1月1日になります。



※当チャートはあくまで一般的な場合を想定しています。ご不明な点は次ページ問い合わせまでご連絡してください。

Q 自分が住民税が課税されているかどうか、どうすれば分かりますか？

- A 例えば、
- ・ご自身の給与支給明細書の「住民税」の項目に課税額が記載されている場合
 - ・介護保険料決定通知書に記載されている「保険料の段階」で5段階以上となっている場合
 - ・ご自身の給与や年金の収入が次ページの表1の非課税限度額以上の場合には、基本的に住民税が課税されています。

Q 基準日（平成26年1月1日）の翌日以降に引っ越した場合の給付金の受取はどうなりますか？

- A 今回の2つの給付金は基準日（平成26年1月1日）時点で住民票のある市区町村から給付金が支給されます。具体的な申請期間や手続は、基準日時点でお住まいの市区町村に問い合わせください。

Q 基準日（平成26年1月1日）以降に生まれた方や亡くなられた方は給付金の対象になりますか。

- A [臨時福祉給付金]
基準日（平成26年1月1日）に生まれた方は給付金の対象になりますが、基準日の翌日以降に生まれた方は対象となりません。また、基準日から支給決定がされるまでの間に亡くなられた方も、臨時福祉給付金の対象にはなりません。
- [子育て世帯臨時特例給付金]
基準日に生まれた児童は対象児童となりますが、基準日の翌日以降に生まれた児童は対象児童となりません。また、基準日から支給決定がされるまでの間に亡くなられた対象児童も子育て世帯臨時特例給付金の対象児童にはなりません。

●支給対象者

- ・平成26年度分の住民税が課税されていない方が対象です。
- ただし、（ ・課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合 ）
（ ・生活保護の受給者である場合 など ） は除きます。

●支給額

- ・1人につき **10,000円（1回限り）**
- ・下記の《加算対象者》は1人につき**5,000円**を加算

《加算対象者》

- ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金などの受給者※1
- ・児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者など※2

※1 平成26年3月分の受給権があり、4月分または5月分の年金の支払いがある方が対象です。
 ※2 平成26年1月分の手当などを受給している方が対象です。

表1 【住民税が課税されない所得水準の目安（非課税限度額）】

（給与所得者）

| 区 分 | 非課税限度額※ （給与収入ベース） |
|-------|----------------------|
| 単 身 | 93万円 |
| 夫 婦 | 137.8万円 |
| 夫婦子1人 | 168万円 |
| 夫婦子2人 | 209.7万円 |

（公的年金等受給者）

| 区 分 | 非課税限度額※ （年金収入ベース） | |
|-----|----------------------|---------|
| 単 身 | 65歳以上 | 148万円 |
| | 65歳未満 | 98万円 |
| 夫 婦 | 65歳以上 | 192.8万円 |
| | 65歳未満 | 147万円 |

※生活保護基準の3級地（標茶町等）における非課税限度額。

●支給対象者

- 次のどちらの要件も満たす方が対象です。
- ①平成26年1月分の児童手当・特例給付※を受給
 - ②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満（表2の限度額目安未満かどうか）
- ※特例給付とは、所得が高額な方について、児童1人当たり月額5,000円を支給しているものです。

●対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童

- ただし、（ ・「臨時福祉給付金」の対象となる児童 ）
（ ・生活保護の受給者となっている児童 など ） は除きます。

●支給額

- 対象児童1人につき **10,000円**
（1回限り）

表2 【児童手当の所得制限限度額（給与収入ベース）】

| 区 分 （扶養親族等の数） | 限度額目安 （給与収入ベース） |
|------------------|--------------------|
| 子1人（1人） | 875.6万円 |
| 夫婦子1人（2人） | 917.8万円 |
| 夫婦子2人（3人） | 960万円 |

申請方法

- 申請先 役場住民課社会福祉係（1階②番窓口）、各公民館（受付のみ）
平成26年1月1日時点で住民票が本町にある方が対象です。
- 申請期間 6月10日(火)～9月10日(水)
- 提出書類 6月上旬に全世帯へ発送します。
※公務員の方の申請書は全国统一様式となり、所属庁の証明が必要です。

確認書類

住民基本台帳カード、運転免許証、旅券などの写し

指定した口座が確認できる書類

金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳やキャッシュカードの写し

子育て世帯臨時特例給付金について児童手当の受取口座を指定する場合は、これらの確認書類は不要です。（公務員を除く）

給付金の受取方法

- 申請書に記載した**指定口座に入金**します。
※金融機関口座を持っていないなど、振り込みによる支給が困難な場合には窓口で受け取ることができます。

ご注意

- 受け取ることができるのは**どちらか1つ**の給付金です。
- 原則として、**申請期間外の申請**や平成26年1月1日時点で本町に**住民票が無い方の申請**は受け付けられません。
※一定の住居を持たない方でいずれの市区町村にも住民票がない方については、平成26年1月2日以降であっても本町で住民票の手続を行えば申請を行うことができます。
※DV被害者や児童福祉施設などに入所している児童などで、他の市区町村から住民票を移さずに本町にお住まいの方は、本町で申請を受け付けることができる場合があります。
- 申請期間などは、**各市区町村により異なります**。本町以外が申請先となる方は、事前にその市区町村に問い合わせるか、役場ホームページ（アドレスは26ページ参照）などで確認するようにしてください。
- 老齢基礎年金など、**臨時福祉給付金の加算対象の年金・手当等の裁定などの請求**が可能で、まだ行っていない方は、**9月30日までに裁定などの請求を行っていただく**必要があります。
※前ページの加算対象者の要件に関する説明部分もお読みください。

問い合わせ

- 申請方法に関する問い合わせ
標茶町役場住民課社会福祉係（1階②番窓口 ☎485-2111内線122）
- 制度に関する問い合わせ
厚生労働省 2つの給付金に関する専用ダイヤル（0570-037-192）
みな いいきゅうふ



「臨時福祉給付金」(簡素な給付措置)や「子育て世帯臨時特例給付金」の**“振り込め詐欺”**や**“個人情報”の詐取”**にご注意ください。

ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話(#9110)）に連絡してください。

7月6日(日)は 標茶町農業委員会委員選挙の投票日です

※告示日に立候補の届出が定数12人を超えない場合は、無投票となります。

●立候補予定者などの説明会

立候補に関わる受付方法、届出書類、添付書類などの説明会を次のとおり開催しますので、立候補を予定している方や推薦者は、出席してください。

■日時／6月13日(金)、午後2時～

■場所／役場大会議室

●立候補届出書類事前審査

■日時／6月20日(金)、午前9時～午後5時

■場所／役場大会議室

●告示日（立候補届出日）

■日時／7月1日(火)、午前8時30分～午後5時

■場所／役場大会議室

■選挙による委員の定数／12人

●投票所・投票時間



| 投票区名 | 投票所名 | 投票時間 |
|--------|---------------|---------------|
| 第1投票区 | 標茶町役場 | 午前7時～ 午後4時 |
| 第2投票区 | 栄コミュニティハウス | |
| 第3投票区 | 弥栄国際交流館 | |
| 第4投票区 | 虹別酪農センター | |
| 第5投票区 | 磯分内酪農センター | |
| 第6投票区 | 上御卒別へき地保健福祉館 | |
| 第7投票区 | 中御卒別集落改善センター | |
| 第8投票区 | 沼幌地区世代交流センター | |
| 第9投票区 | 久著呂農村環境改善センター | |
| 第10投票区 | 阿歴内公民館 | |
| 第11投票区 | 上茶安別構造改善センター | |
| 第12投票区 | 茶安別農村環境改善センター | |

投票所が 一部変更となっています

今回の農業委員会委員選挙より、「多和コミュニティハウス」で投票していた方は、「標茶町役場」で、「中虹別コミュニティハウス」「上虹別コミュニティハウス」「萩野コミュニティハウス」で投票していた方は「虹別酪農センター」での投票となりますので、入場券に記載されている投票所を確認してください。

(一般の選挙は変更ありません)

●期日前投票・不在者投票を利用してください

投票日に用事がある場合は、期日前投票・不在者投票ができます。病院などに入院中の方は、病院などで投票ができます。

- ★ 期 間／7月2日(水)～5日(土)
- ★ 時 間／午前8時30分～午後8時
- ★ 場 所／役場1階会議室

■問い合わせ／選挙管理委員会事務局 (☎485-2111内線292)



消防だより

標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>

製品火災の防止

テレビやエアコンなど長い間使用する機器では火災が起こる恐れがあります。原因としては、機器の長期使用による経年劣化や絶縁劣化などで、湿気、ほこり、熱などで部品が劣化して事故が起きる可能性が高いです。

電気製品を長期間安全に使用するためにも、定期的な点検・清掃を行いましょ。また、不具合が生じた場合はメーカーなどの専門家に見てもらいましょ。



☆注意点☆

- 電源コードを強く曲げて使用することやタコ足配線はやめましょ。
- コンセントプラグにほこりが付着している場合は必ず清掃ましょ。
- 劣化などにより電源コードの被覆から芯線が剥き出したものは非常に危険です、直ちに新しいものに交換ましょ。

危険物取扱者試験のお知らせ

- ◆試験日 / 8月31日(日)
- ◆場所 / 釧路市ほか6市
- ◆種類 / 甲種・乙種・丙種
- ◆書面申請受付期間 / 7月22日(火)~29日(火)
- ◆問い合わせ / 標茶消防署予防広報係

※インターネットで電子申請できます。
 電子申請受付期間 /
 7月19日(土)~26日(土)
 (財)消防試験研究センターのホームページ (<http://www.shoubou.shiken.or.jp>)



無線機器の使用には技適マークの確認を



無線LAN機器や特定小電力トランシーバーなどを購入するときは必ず技適マークを確認してください。技適マークの付いていない外国規格などの製品をそのまま国内で使用することは、法律で禁止されています。

北海道総合通信局では、電波監視を実施し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとや相談は下記へ問い合わせください。

■問い合わせ / 北海道総合通信局 (☎011-737-0099)

• 電話受付時間…午前8時30分~正午、午後1~5時(土・日曜日、祝日を除く)

■電子メールによる問い合わせ / soudan-hokkaido@soumu.go.jp

■北海道総合通信局ホームページ / <http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/>

しべちゃ花探検! 京都大学北海道研究林

本町には京都大学の研究林があることをご存知ですか？

この研究林には山や川、草原など様々な自然環境があり、全道一斉の開花調査「北海道フラワーソン2012」では、山林から水辺の花まで合計102種をカウントしました。

普段は立ち入ることが出来ない研究林にお邪魔して、多彩な花を見せて頂きましょう！



ノビネチドリ

1. 日 時 6月21日(土) 午前9時～正午 (少雨決行)
※荒天時は6月22日(日)に順延
2. 集合場所 京都大学フィールド科学教育研究センター
森林ステーション北海道研究林管理棟前
3. 定 員 15人 (小学生以下は保護者同伴)
4. 参加費 1人50円 (保険代)
5. 申し込み 郷土館
6. 締め切り 6月15日(日)
※定員になり次第、締め切ります。

大川のほとり
—郷土館だより(第62号)—
☎487-2332
開館時間
午前9時30分～午後4時30分



6月となり春から夏へと移り変わると共に、外で活動する機会も多くなります。郷土館も季節に合わせた、さまざまな行事や講座を企画していますので、どうぞ利用してください。(坪)



西別岳の山登り地図

1 「登300～500m」谷川

登山口からしばらくは林の中の緩やかな坂道を上っていきます。針葉樹林帯なので、ここではあまり目立った植物を見ることができませんが、ここでは登山靴の紐を調整しウオーミングアップのつもりで。うぐいす谷あたりから頭上がひらけ、その名の通りウグイスの鳴き声が聞こえます。

2 「がまん坂」

その名の通り、真っ直ぐなきつい上り坂が続きます。登山道の両側がささやぶでほとんど日陰となる場所がありません。ここは無理をせず、ゆっくりマイペースで登ります。
一直線に高度を上げるので登るのはつらいのですが、道の所々にチシマフウロやアヤメなどの花が咲き、この坂を登り切る頃には、ハクサンチドリなど高山植物が顔を出します。またほとんど木が無いので、振り返ると眼下に広大な林と牧草地を見下ろすことができます。

初夏の西別岳の魅力



カラフトルリシジミ

『標茶町郷土館報告』
第25号
～ 無料配布中 ～



本町の歴史や自然に関する報告と、郷土館の活動年報告を収録した『標茶町郷土館報告』第25号を無料配布しています。今号では、『国有林地に「標茶集治監を」』や『タンチョウ観察報告書』のほか、標茶在住の昆虫研究者、飯島一雄氏による各種昆虫類の報告などが掲載されています。希望する方は郷土館まで連絡してください。

しべちや寫真館



撮影／明治25～32年の間
場所／標茶町市街
出典・所蔵／郷土館

「本間商店の店内」

標茶町市街にあった「本間商店」の店内を写した写真です。本間商店は雑貨屋で、さまざまな生活用品を売っていました。この写真は今年1月に、関係者から寄贈されましたが、明治時代の商店内を写した写真は珍しく、当時の様子が伺えます。本間商店は、標茶に釧路集治監があった明治25～32年まで店を構え、その後釧路へと移りました。こうした写真が残されている事からも、かなり大きなお店であった事が伺えます。

3 「お花畑」

西別岳には第1～第3お花畑と呼ばれるところがありますが、面白いことに『お花畑』という看板がない場所に花が咲いています。年によっては6月上旬までチシマザクラが咲いており、6～7月にかけては地味ながら目を引くクロバナハンショウヅルが登山道沿いに咲いています。



クロバナハンショウヅル

4 「リスケモ〜バウバウ」



コケモモ



ユキワリコザクラ

第2お花畑から第3お花畑へ抜ける途中に長年、西別岳の登山道を管理されている加藤利助氏の名前にちなんでつけられた「リスケ山」があります。この山頂付近から第3お花畑、ごくらく平に抜ける道の花が見事です。エゾツツジやコケモモ、ミヤマオダマキ、岩の陰にユキワリコザクラを見つけることができるかもしれません。



ミヤマオダマキ

5 「山頂」

天気が良ければ山頂から摩周湖と摩周岳を眺めることができます。景色がいいのでつい遠くばかり眺めてしまうのですが、実は足元にゴゼンタチバナやミネズオウといった花が咲いています。さて、帰りは足が疲れています。特に『がまん坂』の下りは足に負担がかかります。どうか下りこそ、慎重に。



ゴゼンタチバナ

注：登山時のルールを守って楽しく登りましょ。

ありがとうございます

4/21



北雄組（尾崎幸晴社長）の皆さんが地域貢献活動として、町道ルルラン通りの清掃とスガワラ川敷地に生えた樹木の伐採撤去と清掃をしてくださいました。伐採作業では増水時に川の流れを妨げていた川沿いの樹木がきれいに伐採撤去されました。また、清掃作業では雪解けとともに目立ち始めた空き缶やペットボトルなどのごみが回収されました。

5/7



明治安田生命釧路支社（妹背俊紀支社長）は町にごみ袋を寄贈してくださいました。この日は妹背支社長（写真左）と同支社の高橋ゆかりさん（写真中央）が役場を訪れ池田町長にごみ袋が手渡されました。寄贈されたごみ袋は、町内クリーン作戦での清掃活動に活用させていただきました。

4/4

標茶町災害対策土木協議会（尾崎幸晴会長）の皆さんが、低気圧に伴う大雨と融雪により増水した市街地平和地区を流れるスガワラ川に、土のう積み作業をしてくださいました。

4/18



チャリティー夢21・しべちゃカラオケ歌謡祭実行委員会（桜祐二実行委員長、写真左から2番目）の7名が役場を訪れ、チャリティーイベントで集められた収益金の一部を寄付してくださいました。

4/25



多田塗装工業（多田征人社長）の皆さんが、地域貢献活動として塘路公民館駐車場の区画線塗り替え作業をしてくださいました。薄くなっていた区画線が真新しく引かれました。



5/1

虹別オートキャンプ場がオープン

虹別オートキャンプ場の今シーズンの営業開始にあたり、キャンプ場オープン式が開催されました。キャンプ場を運営している特別委員会の館定宣委員長は「昨年はオープンから7月まで天候不順により利用者が少なかったが、キャンプ場の自然環境は道内でも屈指。今年は多くのキャンパーで賑わうように期待したい」とあいさつしました。同キャンプ場の営業は10月31日まで行われます。

4/17

森と川の月間の事業計画を決定

標茶町森と川の月間連絡協議会（山澤嘉禮会長）は平成26年度会議を開催し、平成25年度の事業報告と平成26年度の事業計画が承認されました。標茶町は毎年5月を「森と川の月間」に指定し、清掃活動や植樹活動などの環境保全活動を実施しています。今年度は、コンベンションホールういす前駐車場での出発式終了後、町道を清掃する「第14回町内クリーン作戦」を皮切りに植樹活動や清掃活動、講演会などが行われます。



高橋トヨ子さん
(常盤)



牛坂光男さん
(開運)



長寿88歳
おめでとうございます
《平成26年3月該当》
掲載に同意いただいた方のみ
掲載しています。

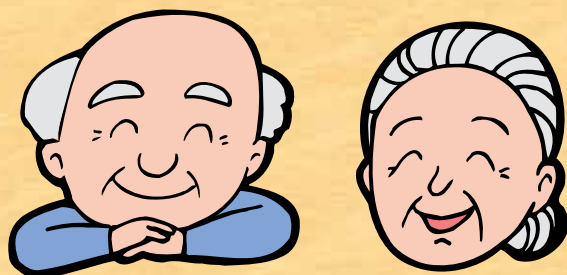
佐藤美義さん
(コッタロ)



坂東ユキエさん
(沼幌)



藤本ミサヲさん
(オソツベツ)



中田ちまさん
(塘路)



飲んで美味しい牛乳をさらに美味しく食べてもらいたい!

牛乳を食べよう!

～チーズとたっぷり野菜でボリューム満点～



J-milkホームページより提供



今月のレシピ 野菜チーズオムレツ

作り方

- ①野菜を切り、卵をボウルに割り、カラザを除いてよく溶く。
Aを加えて野菜と合わせる。〈ポイント〉なめらかに仕上がるよう、カラザを取って丁寧に溶く。焼き加減は好みに調整して。
- ②直径20cm以下のフライパンにバターを中温で溶かし、弱火にして具材を流す。フタをして弱火でゆっくり焼き、ずらすようにして皿に盛りつける。

Let's アレンジ

具はツナやマッシュルームなども合います。また、混ぜるチーズはゴーダチーズやチェダーチーズなどお好みで選んでいろいろな味わいを楽しんで。

材料(4人分)

- ブロッコリー (かために茹で、ひと口大に切る) …… 1/4 房
- 玉ねぎ (薄切り) …… 1/4 個
- ピーマン (薄切り) …… 1/2 個
- トマト (皮と種を取りザク切り) …… 1/2 個
- 卵 …… 4 個
- A 生クリーム …… 50ml
- ナチュラルチーズ …… 30g
- 塩 …… 小さじ 1/4
- 白コショウ …… 少々
- バター …… 10g

後期高齢者医療制度のお知らせ

平成26年度の保険料などについて



■7月に保険料額をお知らせします

平成26年度の保険料は、7月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

| | | | | |
|---|----------|---|----------|--------------------------------|
| 均等割 【一人当たりの額】 51,472円 | + | 所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成25年中の所得-33万円) × 10.52% | = | 1年間の保険料 (100円未満切り捨て) |
|---|----------|---|----------|--------------------------------|

- 年間の保険料限度額は57万円が上限です。
- 所得の少ない人は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。
口座振替を希望する方は役場住民課年金保険係に問い合わせください。

※保険料のお支払いが困難な場合は役場住民課年金保険係へ相談してください。災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方は、保険料の減免を受けられる場合があります。

■ジェネリック医薬品の利用について

- 医療機関で処方される薬には、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)があります。
- ジェネリック医薬品の処方を希望する方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の窓口に「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。
「希望カード」が必要な方は役場住民課年金保険係まで問い合わせください。

効き目・安全性について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。希望する場合は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、お薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階

役場 住民課 年金保険係
役場1階④番窓口
☎485-2111 (内線127)

平成25年度 ごみ処理実績



日頃から、ごみの減量と分別にご協力いただき、ありがとうございます。
平成25年度のごみ処理実績は、燃やせるごみ、燃やせないごみともに増加し、資源ごみは減少、リサイクル率は0.6%下降しました。さらなる資源ごみの分別、生ごみの水切りなどにより、目標達成に向け取り組んでいきましょう。

なお、資源物売払収入の増額は、売払単価の上昇によるものです。

本町では、ごみの減量化、資源化を推進するため、生ごみ処理機本体購入費用の助成制度を実施していますが、今年度より助成金額を増額しておりますので、ぜひ利用してください。

今後ともごみの減量と分別の推進に協力をお願いします。

■問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階⑤番窓口 ☎485-2111内線125）

| | 燃やせる (t) | 燃やせない (t) | 資源 (t) | リサイクル率 (%) | 資源物売払収入 (千円) |
|--------|----------|-----------|--------|------------|--------------|
| 平成24年度 | 1,963 | 299 | 572 | 20.2 | 5,422 |
| 平成25年度 | 1,971 | 311 | 555 | 19.6 | 5,884 |
| 前年比 | 8 | 12 | △17 | △0.6 | 462 |

(△は減)

町立病院からのお知らせ

☆6月の外科医師は、北大消化器科外科Ⅰから1週間または2週間交代の派遣医師となります。

標茶町立病院 ☎485-2135

URL <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/hospital/>

☆6月の小児科診療受付時間／

- ☆お願い／
- 町立病院の医師を確保するため
- にも、緊急に診断・治療が必要
- な方を除き、できるだけ通常時
- 間帯の受診をお願いします。



| | 一般診療 | | 予防接種（事前予約が必要です） | |
|--------|------------|-------------|-----------------|-------------|
| | 午前の部 | 午後の部 | 13:00～13:30 | 14:45～15:45 |
| | 8:45～11:00 | 13:00～14:00 | | |
| 3日(火) | ● | 休診 | ● | 休診 |
| 10日(火) | ● | 休診 | ● | 休診 |
| 17日(火) | ● | 休診 | ● | 休診 |
| 24日(火) | ● | ● | 休診 | ● |
| 25日(水) | ● | ● | 休診 | 休診 |

【予防接種について】

《小児科／定期接種》 ●麻しん風しん混合・BCG・ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合・三種混合・二種混合・不活化ポリオの接種希望者は、小児科診療日の午前11時までに病院に電話連絡してください。（ワクチンの準備の都合上、お願いします。）

●ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合・三種混合・不活化ポリオは、同時接種が可能です。
《子宮頸がん》 ●定期接種（中学1年～高校1年対象）は、3日前までに病院に電話連絡してください。
●定期接種・任意接種ともに、産婦人科での診察となります。

《任意接種》 ●水痘・おたふくかぜ・65歳以上の肺炎球菌、定期接種以外の小児用肺炎球菌・子宮頸がん・麻しん・風しん・麻しん風しん混合の8種は予約が必要となりますので、総合受付窓口または電話で申し込みください。

※定期の予防接種についての詳細はふれあい交流センター健康推進係（☎485-1000）へ問い合わせください。

6月の産婦人科医師は、10日(火)～13日(金)まで札医大産婦人科講師の石岡伸一医師、それ以外の日は、齋藤國雄医師が担当します。

こんにちは。地域包括支援センターです。

成年後見制度をどう存知ですか？



こんにちは
地域包括支援
センターです

◎成年後見制度とは

認知症や知的障がいや精神障がいにより、物事を判断する力が不十分なため、財産の管理や契約を適切に行うことができないことがあります。

例えば・・・

- 認知症のため、預貯金の管理ができない。通帳をよく無くしてしまおう。
- 介護保険サービスなどの契約内容が理解できず、利用できない。
- 必要のない契約をしてしまおう。
- 電話料金の支払いをしたはずなのに、延滞料金の請求書が届いてしまおう。

このように自分で物事を判断することが不十分な方の権利を守る制度として、成年後見制度があります。

成年後見制度は、「法定後見制度」と「任意後見制度」の2つに分けられ、更に法定後見制度は、下の表のように、その方の判断能力に応じて「後見」「保佐」「補助」の3区分に分けられます。

申立ては、本人や配偶者、4親等以内の親族が行うことができますが、身寄りがいないなどの理由で申立てをする方がいない場合は、町長が申立人となって申立てを行うことができます。

また、成年後見人などの支援者は、本人のためにどのような保護や支援が必要かなどの事情に応じて家庭裁判所が選任しますが、親族以外にも弁護士、司法書士、社会福祉士などの法律や福祉の専門家や一定の研修

を受けた市民後見人が選ばれる時もあります。また、複数選任する場合もあります。

任意後見制度は、本人の判断能力があるうちに、将来判断能力が低下した時に備えてあらかじめ自ら選んだ代理人（任意後見人）に自分の生活や介護や財産管理に関する事務などの代理権を与える契約（任意後見契約）を公証人が作成した公正証書により結んでおくというものです。もし、判断能力の低下により支援が必要となった場合には、任意後見人が契約で決めた事務を、家庭裁判所が選任した後見人を監督する方（任意後見監督人）の下で本人に代わり契約などを、本人の思いに沿った保護や支援を受けることができるようにする制度です。

また、成年後見制度とは別に、北

海道社会福祉協議会で行っている

「日常生活自立支援事業」があり、高齢や障がいにより公共料金の支払いや通帳からの生活費の払い戻しなどの日常的な金銭管理の支援や失くしては困る書類の管理の支援など、日常生活上の判断に不安のある自宅で生活している方に対し、地域福祉生活支援センターの職員が家庭訪問し、本人と面談して契約を結び、その後町内の「生活支援員」が契約した内容に基づきサービスを提供します。

これらの制度は、高齢者の方々が住み慣れた自宅で安心していつまでも生活していくためにはとても大切な制度です。

本町では、法定後見制度と日常生活自立支援事業を総合的に支援する仕組み作りに取り組む予定です。

表

| | 法定後見制度 | | |
|---------|--------------------------------|---|---|
| | 後見 | 保佐 | 補助 |
| 判断能力の程度 | 日常的な買い物ができない 家族の名前や住所が分からない | 日常的な買い物はできるが、 重要な財産行為（不動産の 売買、住宅増改築）は自分 ではできない | 重要な財産行為もできるか もしれないが、本人のため には誰かが代わりに行った ほうが良い |
| 申立人 | 本人、配偶者、4親等以内の親族、町長など | | |
| 支援者 | 成年後見人 | 保佐人 | 補助人 |

■問い合わせ／地域包括支援センター（☎485-1515）

私の健康法

健康しべちゃ21



▽第32回目
丸藤生唯子さん

今回は富士にお住まいの丸藤生唯子さんをご紹介します。

丸藤さんはとても研究熱心で好奇心旺盛な方です。酪農の町標茶で生産されている牛乳を使い、カスピ海ヨーグルトを作ったり、米のとぎ汁を利用して植物性の乳酸菌を作り、それで豆乳ヨーグルトや納豆などを手作りされています。

丸藤さんは、「健康を維持していくためには、食生活が大事。」と話され、ご自身で野菜作りもされています。土にも気を使い、化学肥料を一切使わず、乳酸菌をまいた土からとれる野菜はとても日持ちするそうです。

植物性の乳酸菌はインフルエンザ予防にも効果があるとテレビや新聞で言われていますが、植物性乳酸菌を毎日とることで、風邪もひかなくなったそうです。

また、バードウォッチングも大好きな丸藤さん。自然とふれあい、偶然出会った野生の鳥や小さな草花に心が洗われるような感動があり、長距離を歩くことも全く苦にならないそうです。山歩きは丸藤さんご夫婦の癒しとなっています。

お話を伺っていると、食を通して自分や家族の健康を考えているのはもちろん、広く自然環境のことにも目を向けているなど感じました。

生活豆知識

テレビショッピングで買ったら返品できなかった!



出たが断られた。

(当事者：60歳代 女性)

事例2

テレビショッピングで布団用掃除機を購入した。電話で注文する際、操作は難しくないか確認すると、「簡単です」と言われたが、フィルターのカバーが硬すぎて開けるときに指が痛くなってしまった。しかも重いので返品したいが、業者は一度電気を通したものは返品を受けないと言っている。

(70歳代 女性)



ひとことアドバイス

- ・ 自宅で手軽に買える物できるテレビショッピングは、返品可否など重要な事項の表示時間が短く、分かりにくいことがあります。
- ・ テレビショッピングなどの通信販売では、事業者が返品可否や返品期限に関する特約を設けている場合は、それに従うこととなります。特約がない場合は、受け取った日から数えて8日以内であれば返品できます。
- ・ 印象だけにとられず、「商品の使い方」「使用上の制限」「返品できるか」などをよく確認してから注文しましょう。
- ・ 「おかしい」「困ったな」と



思ったときなどは、1人で悩まずお気軽に左記相談窓口へ問い合わせください。

■相談窓口

- ・ 役場企画財政課商工労働係 (2階⑮番窓口 ☎4851-2111内線251)
- ・ 釧路市消費生活センター (☎0154-241300)

休日公証相談を実施します

日ごろ仕事などの関係で、公証人役場へ相談できない方のために、無料で休日公証相談を行います。

■日時 / 6月22日(日)、午前10時～午後4時

■場所 / 釧路公証人役場

■相談内容 / 遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など

■申込期限 / 6月20日(金) 申し込み・問い合わせ / 釧路公証人役場 (☎0154-251365)



全校学校林活動

標茶町立中茶安別小中学校は、牧草地と山林に囲まれた緑豊かな酪農地帯にある、児童生徒数25人の小中併置校で

学校の取組

中茶安別小中学校

これらの体験活動は、本町の緑化推進委員会や森林組合、釧路湿原森林ふれあい推進センター、ネイバル厚岸などを得ながら進めています。ま

す。中茶安別小中学校は、平成24年度全日本学校関係緑化コンクール学校林等活動の部で特選に選ばれ、昨年度の全国植樹祭において表彰されました。

中茶安別小中学校の学校林は、学校から2km離れたところにある、カラマツを中心とした人工林と雑木の天然林が混在した9.2haの森林です。昭和4年の開校時に設置されて以来、受け継がれてきたものです。

子どもたちは小学校から中学校までの9年間、年3回の学校林活動でさまざまな体験学習や学校林の保全活動を行っています。また、小学校3・4年生は学校林活動の重点学年として、五感をフルに使って自然とふれ合う「わくわく自然体験」活動を通して、自然や環境に対する好奇心を育てています。さらに中学生になると、地域の川でのカヌー体験や登山などを行うなど活動範囲を拡げ、森林と水、地域の人々の暮らしなどの関係性を学んでいます。

子どもたちは小学校から中学校までの9年間、年3回の学校林活動でさまざまな体験学習や学校林の保全活動を行っています。また、小学校3・4年生は学校林活動の重点学年として、五感をフルに使って自然とふれ合う「わくわく自然体験」活動を通して、自然や環境に対する好奇心を育てています。さらに中学生になると、地域の川でのカヌー体験や登山などを行うなど活動範囲を拡げ、森林と水、地域の人々の暮らしなどの関係性を学んでいます。

た、子どもたちの保護者をはじめとした地域の皆さまは、ほとんどが本校の卒業生で、学校林の整備作業など、学習環境を整える縁の下の力持ちとして活動いただくことも多く、学校・家庭・地域が一体となつて、特色ある教育活動を展開しています。

学校林活動は、本校ならではの「ふるさと教育」です。今年度も、ふるさとの暮らしや自然、人々から学ぶことを通し、地域に対する愛着と自己の生き方を考える学校林活動を積極的に展開していきます。



小3・4 ツリーイング

図書館だより

☎485-2300

■開館時間■

火～木曜日：午前10時～午後6時
金 曜 日：午前10時～午後9時
土・日曜日：午前10時～午後4時
休 館 日：月曜日・祝日

絵本と子育て公演会

いじめをテーマにした絵本『しらんぷり』『タイヨオ』などで知られる絵本作家・梅田俊作さんの講演会です。梅田先生は「いじめ」という問題に対し正面から考えてほしい、行動に移してほしいという熱い願いを込め絵本を描き、講演活動を行っています。子育て、孫育て中の方や絵本に興味のある方など、どなたでも参加できます。

また、6月17～29日は梅田先生の原画展を図書館ロビーにて開催します。どちらも入場無料です。ぜひ来場してください。

- 日時／6月28日(土)、午前10時～
- 場所／図書館視聴覚室
- 演題／「ここより一歩さきへ」



あなたの回答が、日本経済の力になる

平成26年経済センサス基礎調査・平成26年商業統計調査を実施します。

経済センサス基礎調査は、我が国の事業所・企業の基本的構造を明らかにし、各種統計調査の母集団情報の整備を図ることを目的としています。

商業統計調査は、我が国商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的としています。

7月1日が調査期日のため、6月下旬に調査員が調査票の記入をお願いに各事業所を訪問しますのでご協力をお願いします。疑問点や不明な点はお気軽にお尋ねください。なお、7月上旬には、再度調査員が訪問し調査票を回収します。

- 調査の対象／全ての事業所・企業
- 問い合わせ／役場企画財政課企画調整係（2階）
⑮番窓口☎485-2111内線221)

釧路湿原国立公園 連絡協議会からのお知らせ

◎新緑の湿原

バードウォッチング

繁殖期の野鳥のさえずりと姿の特徴を教わりながら散策しましょう。コムクドリ、ニユウナイスズメなど、25種類前後の野鳥との出会いが楽しめます。

■日時／6月7日(土)、午前10時～正午

■定員／15人

■参加費／無料

■集合場所／憩の家かや沼駐車場

■申し込み・問い合わせ／塘路湖エコミュージアム

センター(☎4871-3003)

※参加者は歩きやすい服装。双眼鏡のある方は持参。

◎春の湿原花ハイク

釧路湿原が白い花々で満たされる季節。ミツガシワやイソツジの群落、道東でのみ確認されているハナタネツケバナ、ミズバショウと間違えられるヒメカイウなどが咲いています。これらの花々や植生の話などを説明しながら、のんびりと春の湿原を散策し

ます。

■日時／6月8日(日)、午前10時～正午

■定員／15人

■参加費／無料

■集合・申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビジター

センター(☎0154-6512323)

◎みんなで調べる

復元河川環境

2014夏

蛇行が復元された釧路川茅沼地区で環境調査を行います。

■日時／7月13日(日)、午前8時30分～午後2時30分(荒

天時は翌日に順延)

■集合場所／釧路市役所・憩の家かや沼集合

■対象／小学校高学年以上

■定員／20人

■参加費／無料

■応募締切／6月20日(金)

※定員となり次第締切

■申し込み・問い合わせ／釧路国際ウエットランドセン

ター(釧路市役所環境保

全課内☎0154-31-

4594)

水泳プール 夜間開放

利用料
300円
(高校生以下無料)
シーズン券
4,620円
(70才以上は3,080円)

標茶水泳プールを皮切りに今年度の水泳プールの開放が始まりましたが、下記の水泳プールでは夜間開放も行いますのでぜひ利用してください。なお、幼児や小中学生が利用する場合は保護者の同伴が必要です。また、開設期間・休館日は、各水泳プールに掲示しているほか、教育委員会ホームページ(アドレスは26ページ参照)でも確認できます。

| | 標 茶 | 磯 分 内 | 虹 別 |
|-------|------------------------|---------------------|---------------------|
| 開放期間 | 6月19日(木)～ 10月11日(土) | 7月2日(火)～ 8月1日(金) | 7月1日(火)～ 8月1日(金) |
| 開放時間※ | 午後5～8時30分 | 午後6～8時30分 | 午後6～8時30分 |

※開放時間内に着替えてください。

在住功労表彰を ご存知ですか?



昨年の標茶町総合表彰式

標茶町表彰条例に基づく功労表彰のうち、「在住功労」とは、「70歳以上の者で50年以上本町に在住し、勤労であった者」に贈られる栄誉のことです。

被表彰者へは毎年11月3日に行われる標茶町総合表彰式で、表彰状と記念品を授与しています。

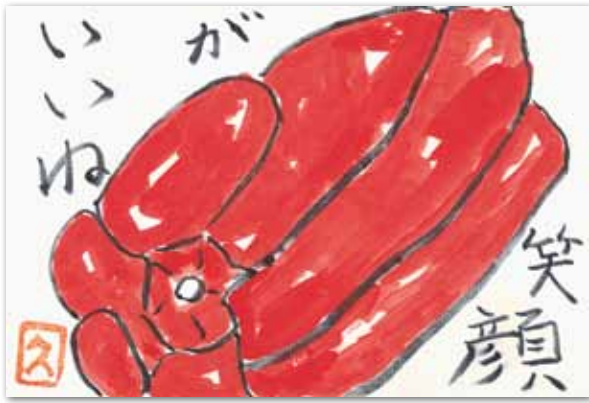
下記に該当する方はいませんか?また、お近くの方でそのような方はいませんか?今までに免許や家の取得などあらゆる事情で住民票を他の市町村に移されたことのある方は、在住年数が実際より短く登録されている可能性があります。(その間、実際本町に住んでいれば在住年数として数えます)

○70歳以上で、成人してから通算50年以上本町に住んでいるのにまだ受賞していない。

○今年の7月31日(木)までに70歳になり、すでに通算50年以上本町に住んでいるのに町からの表彰予定通知書(はがき)が届いていない。

7月31日(木)までに連絡いただくと、今年度の被表彰者として受け付けすることができます。お心当たりのある方は、下記に問い合わせください。また、締切後も受け付けています。

■問い合わせ／役場総務課庶務係(2階⑫番窓口☎485-2111内線211)



佐々木久子さん（磯分内）の作品

みんなの 作品展



文芸作品

絵手紙の会



内田千代子さん（川 上）の作品

川 柳（標茶川柳の会）

- 手も足も八十路近しと軋みだす
- 長旅にえびす顔して妻出かけ

俳 句（標茶菱の実吟社）

- 七曲り越えて幼き鶴に会う
- 散歩道目線の先に初葎

短 歌（自生林短歌会）

- 子ら祝ふ米寿の夫と伊豆の宿
黄色の帽子に緊張の顔
- 朽ちてゆく庭木を見れば愛ほしく
吾を思ってくれる人あり
- 逸早く春告げたきかクロツカス
軒下に咲く色むらさきの

佐藤美代子

大沼 良治

渡辺 文子

石川 陽三

若林 鶴代

佐藤 教子

和田 礼子

絵画投稿作品

投稿お待ちしております

掲載希望の方は、イラスト・詩・絵画・写真ほか何でも結構ですので、作品に住所・氏名を記入の上、次のところまでお寄せください。

〒088-2312 川上4丁目2番地
役場企画財政課地域振興係
「みんなの作品展コーナー」



柳沼 直美さん（虹 別）の作品

女性活動の合いことば

- 一、手と心をつなぎ、明るく豊かな町をつくりましょう。
- 一、互いに人格を認めあい、奉仕の心を養いましょう。
- 一、からだをきたえ、人生に希望と誇りをもちましょう。
- 一、お年寄りを敬い、子供を愛し、円満な家庭をつくりましょう。
- 一、力を合わせて、薫り高い郷土の文化をつくりましょう。

標茶町女性団体連絡協議会機関紙



平成26年度 第164号 平成26年6月1日

標茶町女性団体連絡協議会

発行責任者 会長 千葉 博子 標女広報委員会

平成26年度 役員体制

| 役職 | 氏名 | |
|-----|------------|-------|
| 会長 | 千葉 博子 | |
| 副会長 | 広報委員長 | 三枝由美子 |
| | 総務委員長 | 鳴川 純子 |
| | 研修委員長 | 塩原トシ子 |
| | 男女平等参画委員長 | 伊月 裕子 |
| 理事 | 広報副委員長 | 長部 直子 |
| | 総務副委員長 | 渡辺美智子 |
| | 研修副委員長 | 佐々木光子 |
| | 男女平等参画副委員長 | 伊藤けさ江 |
| 監査 | 山井 幸枝 | |
| | 東理由美子 | |
| 会計 | 村山惠津子 | |
| | 北原千鶴子 | |
| 事務局 | 事務局長 | 江口サチ子 |
| | 事務局員 | 照井せい子 |

平成26年度 理事

| 町内会地域会 | 氏名 | |
|--------|----------|----------|
| 常盤 | 佐々木光子 | 野呂 照子 |
| 川上 | 河合 愛 | 松本美代子(新) |
| 川上公住 | 宮川農夫子 | 村山美津子(新) |
| 開運旭 | 松井ユキ子 | 岡田あけみ(新) |
| | 菊池 慧子(新) | 渡辺美智子(新) |
| 富士 | 熊谷 春野 | 田中 一美 |
| 平和 | 長部 直子 | 広崎恵美子(新) |
| 桜 | 油谷 栄子(新) | 北原千鶴子(新) |
| 麻生 | 伊藤けさ江(新) | 河合 信子(新) |
| 虹別 | 片岡 和子 | 大良枝理子(新) |

平成26年度の活動に向けて

標女連会長 千葉 博子

新緑の季節となり意気揚がり、早速4月20日に定期総会を開催し、今年度の事業計画について話し合いました。その中で、私たちは町内の女性の連携と絆を深め、明るく住みよい温もりのある地域社会にしていけるようにと活動計画を立てました。昨年度は「女性のつどい」で140人の参加で、元町史編さん委員の橋本勲さんから、標茶の歴史について詳しく学ぶことができました。

今年度も、7月に実施する予定の「子どもの夢を育てるまつり」への参加や「エプロンピック」「男女平等参画集会」「女性のつどい」を計画しています。進めるに当たっては、広報活動「かたらい」の発行などを通し、皆様のご協力を得て実施していきたいと思っております。今回山口前会長の後を継いで、私が新会長を引き受けましたが、皆さんの変わらぬご支援、ご協力をよろしく願います。

◆◆◆◆◆ 個人加入について ◆◆◆◆◆

今までは町内会地域会女性部のみが加入対象でしたが、25年度より個人加入もできるようになっております(会費はありません)。どうぞお気軽に加入してくださいね。

■加入申込先/千葉さん(☎485-3800)・江口さん(☎485-1051)



会の動き

- 2月19日 理事会
- 3月2日 第62回女性のつどい開催
- 4月9日 役員会
- 4月16日 理事会
- 4月16日 平成26年度定期総会
- 5月8日 役員会

平成26年度 事業計画

- 6月下旬 エプロンピック
- 7月10日～11日 北海道女性大会(帯広市)
- 7月27日(予定) 子どもの夢を育てるまつり運営協力
- 11月 標茶町男女平等参画セミナー開催
- 3月1日 第63回標茶町「女性のつどい」開催

健康づくり講演会 保健推進委員会全体研修会

標茶町保健推進委員会では、健康づくり講演会を企画しました。今回は、いつまでも元気で過ごすために、楽しくカラダを動かすコツを学びます。

- 日時／6月12日(木)、午後1～3時(受け付け…午後0時30分)
- 場所／ふれあい交流センター
- 講演／「生涯元気で過ごすカラダの動かし方」
- 講師／上田 知行 氏(北翔大学生涯スポーツ学部スポーツ教育学科准教授)
- ※当日は軽体操も行います。上靴を持参して、動きやすい服装でお越しください。
- 問い合わせ／ふれあい交流センター健康推進係 (☎485-1000)

雇用保険の制度改正

平成26年4月1日以降に開始する育児休業から、育児休業の初日から180日目までの給付率が67%に引き上げられました。

※育児休業給付金の支給を受けるには一定の要件があります。

★就業促進定着手当が創設★

雇用保険の再就職手当の支給を受けた方で、再就職先に6カ月以上雇用され、再就職先での6カ月間の賃金が離職前の賃金よりも低い場合に、低下した賃金の6カ月分(上限額があります。)を支給する制度です。

※平成26年4月1日以降に再就職することなど一定の要件があります。

- 問い合わせ／釧路公共職業安定所(ハローワーク)(☎0154-41-1201)

標茶町高齢者 生活実態調査の実施

本町の保健・医療・福祉施策のあり方と、町民誰もが元気で生き生きと地域で暮らしていけるまちづくりの施策を検討するにあたり、広く町民の意見を求めるため「標茶町高齢者生活実態調査」を実施します。この調査結果は本町で作成する、第6期高齢者保健福祉計画・介護保険計画の参考とさせていただきます。

- 対象者／本町に住んでいる65歳以上の方から800人無作為に抽出
- 回答期限／6月30日(月)
- 提出方法／同封の返信用封筒(切手不要)による郵送または、下記係に提出
- 提出先・問い合わせ／役場住民課介護保険係(1階③番窓口☎内線138)

堤防の刈草を 提供します

釧路河川事務所では、釧路川の堤防保護と河川環境保全を目的に堤防除草工事を行っており、工事で発生した刈草を有効活用するため、再利用していただける方を募集しています。

- 引渡場所／新釧路川、釧路川の河川敷(開運橋～ときわ橋)など
- 引渡時期／7月上旬～8月下旬のうち1回
- 費用／無料(ただし、刈草ロールを積み込み運搬でき、転売を目的としない方に限る)
- 申込締切／6月13日(金)
- 申し込み・問い合わせ／釧路開発建設部 釧路河川事務所 維持補修係(☎0154-38-8444)

教科書展示会

現在、小・中・高等学校で使用している教科書と平成27年度から使用する小学校の教科書の見本を展示します。教育関係者のほか、保護者の皆さんなどたくさんの方のご来場をお待ちしています。

- 期間／6月13日(金)～26日(木)の午前9時～午後5時
- 場所／開発センター
- 展示教科書／小・中・高等学校用教科書見本
- 問い合わせ／教育委員会管理課学校教育係(☎内線286)

パイロット・フォレスト 望楼一部開放

根釧西部森林管理署では、6月18日(水)～24日(火)まで(土日を含む午前9時～午後4時)の期間、パイロット・フォレスト内に設置している望楼(展望台)を一般開放します。来訪希望者は、事前に下記まで申し込みしてください。

- 申し込み・問い合わせ／根釧西部森林管理署(☎0154-41-7126)

厚生労働省からの お知らせです

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です。外国人は「ルールを守って」適正に雇用しましょう。

- ①雇い入れる前に、就労が認められるか在留資格を確認してください。
- ②外国人の雇用と離職は、必ずハローワークに届け出てください。
- ③社会保険などの加入をはじめ適正な雇用管理を行きましょう。
- 問い合わせ／釧路公共職業安定所(ハローワーク)(☎0154-41-1201)、労働基準監督署(☎011-709-2311)

町税および各使用料などの 夜間納付窓口の開設

本町では毎月、夜間納付窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりです。普段お仕事などで納付しづらい方、納付方法などについて相談したい方は利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

- 日時／6月30日(月)
午後8時まで
- 場所／役場1階⑨番窓口
- 問い合わせ／役場税務課納税係
(☎内線155) および各担当係

お忘れなく 児童手当・特例給付の現況届

毎年6月は、児童手当・特例給付の現況届の提出月です。現況届は年1回全ての受給者が提出しなければならない届け出で、6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当・特例給付を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。この現況届を提出しないと平成26年6月分からの児童手当が受けられませんので、お忘れなく手続きしてください。提出期間などは下記のとおりです。

- 提出期間／6月2日(月)～30日(月)
- 提出先・問い合わせ／役場住民課社会福祉係（1階②番窓口☎内線122）

※該当者には、5月下旬頃関係書類を送付しています。

納期限のお知らせ

6月25日(水)は、町道民税第1期の納付期限です。

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

- 売り払い物件・価格／役場ホームページに掲載（アドレスは26ページ参照）
- 申込方法／普通財産譲与（譲渡）申請書（役場ホームページまたは下記係に設置）に必要事項を記入し、下記係に提出
- 受付時間／
午前8時45分～午後5時30分
（土・日曜日、祝日は除く）
- 申し込み・問い合わせ／
役場管理課管財係
（1階⑦番窓口☎内線141）

標茶町福祉施策 検討委員の募集

本町の保健・医療・福祉施策のあり方について、赤ちゃんからお年寄りまで、全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるまちづくりを検討するにあたり、皆さんの意見を求めるため標茶町福祉施策検討委員（学識経験者、保健福祉関係団体関係者、一般公募など）を公募します。

- 公募委員／介護保険第1号被保険者、子育て中の保護者、いずれも2人
- 役割／本町が作成する計画の内容検討（高齢者保健福祉計画・介護保険計画の見直しと子ども・子育て支援事業計画（仮称）作成による検討を行うため、年4回程度会議を予定。）
- 任期／3年間
- 応募方法／住所・氏名・生年月日、職業、家族構成を記入した申込書（書式は任意）を6月20日(金)までに提出してください。
- 応募先・問い合わせ／役場住民課社会福祉係（1階②番窓口☎内線121）

税務職員募集

札幌国税局では、税務職員を募集します。

税務職員は、人事院が実施する国家公務員税務職員採用試験の最終合格者の中から採用されます。

平成26年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

○受験資格／高卒見込みの方、高卒後3年を経過していない方

○試験の程度／高校卒業程度

○申込受付期間／

(1)インターネット…6月23日(月)～7月2日(水)

※申込専用アドレス…<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

(2)郵送・持参…6月23日(月)～26日(水)（通信日付印有効）、人事院北海道事務局（〒060-0042札幌市中央区大通西12丁目 ☎011-241-1248）

○第1次試験／

・9月7日(日)…基礎能力試験、適正試験・作文試験

・10月9日(木)…1次試験合格発表日

○第2次試験／10月16日(木)～24日(金)までのうち指定する1日…人物試験、身体検査

○最終合格者発表日／11月18日(火)

○問い合わせ／釧路税務署総務課
(☎0154-31-5100)

広報しべちゃ8月号 有料広告募集

○申込方法・申込期間／

7月7日(月)までに下記係へ申し込みください。

（原稿は原則電子データ）

○申し込み・問い合わせ／

役場企画財政課地域振興係
（2階⑩番窓口☎内線224）

※申込多数の場合は先着順



及川 ^{しおり} 汐莉ちゃん
及川 洋樹さん (上多和)



柴田 ^{さら} 紗良ちゃん
柴田 充さん (桜公住)



〈平成26年 4月17日撮影〉



是枝のどかちゃん
是枝 耕平さん (旭)



今 ^{しゅうや} 柁哉くん
今 雅史さん (茶安別)



渡辺 ^{しょうと} 翔斗くん
渡辺 篤了さん (川上)



〈平成26年 4月17日撮影〉



高橋 ^{りお} 莉緒ちゃん
高橋 隼人さん (常盤)



類瀬 ^{あやね} 彩寧ちゃん
類瀬 雄司さん (茶安別)



吉田 ^{こう} 剛くん
吉田 悟志さん (桜)

広報しべちゃに掲載した写真を データ提供します

広報しべちゃで掲載された写真は、データ形式のみ提供しますので、お気軽に連絡してください。

▽連絡先／役場企画財政課地域振興係
(2階⑩番窓口☎485-2111内線224)



船山 ^{めい} 明愛ちゃん
船山 良さん (桜)



秋田 ^{もえか} 萌花ちゃん
秋田 直樹さん (常盤)

私有地の草刈り

雑草が伸びたままの状態やごみが捨てられた状態のままになっている土地は、近隣の方の迷惑になります。また、草刈りが行われていない所有地は、ごみの不法投棄や野火を招く原因にもなります。安全で快適な生活を送るために、一人一人が自分の所有地の草刈りや清掃を行い、きれいで住みやすい町にしましょう。

農薬飛散による被害の発生を防ぐために

学校や保育所、住宅地と近接する家庭菜園や農地などでは、農薬が飛散して住民や子どもなどへ健康被害が生じないように、できるだけ農薬を使用しないよう心がけましょう。また、農薬を使用しなければならぬ場合は、飛散しない農薬を選んだり、ラベルに記載された内容に従って使用するなど、農薬が飛散しないよう十分配慮しましょう。



暮らしいきいきカレンダー 6月

| 1日 | 2日 | 3日 | 4日 | 5日 | 6日 | 7日 |
|-----|--|--|---|--|--|-----|
| | <ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン(全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) | <ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) | <ul style="list-style-type: none"> ●遊びの広場 10:00~11:30(児) | | <ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ●パパママ教室 13:30~15:30(交) | |
| 8日 | 9日 | 10日 | 11日 | 12日 | 13日 | 14日 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン(全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) | <ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) | <ul style="list-style-type: none"> ●子育て講座 10:00~11:30(消) ●生きがいリハビリ教室「ひまわり」 13:30~15:30(交) | <ul style="list-style-type: none"> ●保健推進委員会総会 10:30~11:45(交) ●標茶町健康づくり講演会 13:00~15:00(交) | <ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ●パパママ教室 13:30~15:30(交) | |
| 15日 | 16日 | 17日 | 18日 | 19日 | 20日 | 21日 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン(全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) | <ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) | | | <ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ●パパママ教室 13:30~15:30(交) | |
| 22日 | 23日 | 24日 | 25日 | 26日 | 27日 | 28日 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン(全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) | <ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) | <ul style="list-style-type: none"> ●集団乳がん検診 9:00~14:00(交) ●わんぱく 10:00~11:30(児) ●介護者のつどい 13:30~15:30(交) ●生きがいリハビリ教室「ひまわり」 13:30~15:30(交) | <ul style="list-style-type: none"> ●3歳児健診 9:30~9:45(交) ※対象は平成23年4・5月生まれ ●乳児健診 13:00~13:15(交) | <ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ●離乳食学習会 13:00~14:30(交) ●パパママ教室 13:30~15:30(交) ●初めての赤ちゃんとママ 14:00~15:30(交) | |
| 29日 | 30日 | <div style="background-color: #008080; color: white; padding: 5px; text-align: center;">7月上旬の予定</div> <ul style="list-style-type: none"> ● 1日(火)…子育てサロン(2歳以上) ● 4日(金)…子育てサロン(0・1歳) ● 6日(日)…家族でバス遠足 ● 7日(月)…子育てサロン(全乳幼児) ● 8日(火)…子育てサロン(2歳以上) ● 9日(水)…生きがいリハビリ教室、わんぱく | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン(全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) | <p>(交)…ふれあい交流センター (児)…標茶児童館 (消)…標茶消防署</p> | | | | |



障がい者相談支援事業 相談日のお知らせ

- 相談日 / 6月4日(水)、11日(水)、18日(水)、25日(水)
- 場所 / 役場住民課社会福祉係
- ※事情により来庁できない方のために訪問相談も行っています。
- また、上記相談日以外も随時受け付けていますので、相談希望の方は下記へお気軽にご連絡ください。
- 問い合わせ /
 - 役場住民課社会福祉係 (1階②番窓口 ☎485-2111内線132)
 - ハート釧路障がい者相談支援事業所 (☎0154-32-7400)

乳がん・子宮頸がん検診

町立病院で子宮頸がん検診を希望される方は、ふれあい交流センター(☎485-1000)へ。釧路がん検診センターでの乳がん・子宮頸がん検診を希望される方は、直接釧路がん検診センター(☎0154-37-3370)へ申し込みください。

母子健康手帳の交付はふれあい交流センターで受け付けています。

人の動き

| | 4月末現在 | 前月対比 |
|----|---------|-------|
| 男 | 3,885人 | 43人増 |
| 女 | 4,162人 | 12人増 |
| 計 | 8,047人 | 55人増 |
| 世帯 | 3,634世帯 | 37世帯増 |

4月1日～4月30日届出分

おたんじょうおめでとう

| 氏名 | 保護者 | 住所 |
|--------------------------|------|-----|
| 加藤 晴翔 ^{はると} くん | 友治さん | 茶安別 |
| 千葉 理仁 ^{まさひと} くん | 友行さん | 開運 |
| 渡辺 想士 ^{そうと} くん | 英二さん | 麻生 |
| 追久保 伯英 ^{はくえ} くん | 健さん | 磯分内 |
| 鮎川 和真 ^{かずま} くん | 悠さん | 塘路 |
| 白井 桜翔 ^{はると} くん | 兼二さん | 桜公住 |

おくやみもうしあげます

| 氏名 | 年齢 | 住所 |
|----------|-----|-------|
| 工藤 照代さん | 62歳 | 旭 |
| 鈴木 利男さん | 75歳 | 開運 |
| 相田 ミヨシさん | 77歳 | オソツベツ |
| 川野 千枝子さん | 83歳 | 開運 |
| 松本 稔さん | 72歳 | 磯分内 |

注) おたんじょうおよびおくやみコーナーは、役場へ届け出の際に同意いただいた方のみ掲載しています。

お詫びと訂正

広報しべちゃ5月号の表紙、2ページ「標茶町森と川の月間」の記事で、清掃活動の町内クリーン作戦の開催回数に誤りがありました。正しくは、「第14回」となりますので、訂正しお詫び申し上げます。

役場ホームページ
携帯電話版ホームページ
Eメール

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/>
<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/i/>
info@office.town.shibecha.hokkaido.jp



QRコード

カメラ付き携帯電話の機能にバーコードリーダーがある方は、QRコードからもアクセスできます。

6月の催し

| | | |
|---------------|--------|--|
| 4日(水) | 9:00～ | 6公民館共同事業高齢者学級活動交流 ゲートボール大会(ふれあいプラザゆう) |
| 8日(日) | 9:00～ | 郵便局長杯ミニバレーボール大会 (農業者トレーニングセンター) |
| 10日(火) | 9:00～ | 標茶町老人クラブ連合会ゲートボール大会 (ふれあいプラザゆう) |
| 11日(水) | 9:30～ | 自動車運転免許更新時講習会(優良の方のみ) (開発センター) |
| 20日(金) | 10:00～ | 虹別・磯分内水泳プールオープン |
| 21日(土)・22日(日) | | 第31回全日本軟式野球北海道大会(中学校) (町営球場) |
| 27日(金) | 10:00～ | 阿歴内・茶安別交流館水泳プールオープン |

町営住宅入居者募集

6月10日まで下記住宅の入居者を募集します。

■申し込み・問い合わせ/
役場管理課管財係 (1階⑦番窓口 ☎485-2111内線142)



| 団地名 | 住宅番号 | 室構成 | 面積 | 竣工年度 | 月額家賃 |
|------|---------|------------|--------|------|----------------|
| 常盤団地 | 6-1 | 3DK | 49.68㎡ | S49 | 8,100～11,900円 |
| 川上団地 | K-3-301 | 2LDK | 54.90㎡ | S61 | 16,100～24,000円 |
| | K-4-201 | 2LDK | 54.90㎡ | S62 | 16,300～24,400円 |
| | K-5-204 | 3LDK | 68.66㎡ | S63 | 20,700～30,900円 |
| 桜団地 | S-1-123 | 1LDK | 42.09㎡ | H2 | 12,000～17,900円 |
| | S-2-222 | 3LDK | 69.15㎡ | H3 | 20,100～29,900円 |
| | S-4-124 | 2LDK | 60.44㎡ | H5 | 18,000～26,900円 |
| 虹別団地 | 7-1 | 2LDK | 50.01㎡ | S50 | 7,200～10,800円 |
| | | 3DKとして利用可能 | | | |

- ◎月額家賃は世帯人数や年間所得により上の表の幅で変わります。
- ◎1つの住宅に2件以上の申し込みがあった場合は、選考委員会を開催し、入居者を決定します。
- ◎申し込みの結果は20日ごろ郵送でお知らせします。
- ◎入居が決定した場合、入居者と同程度以上の収入がある連帯保証人(1人)の連署する請書の提出が必要で、月額家賃の3カ月分の敷金が必要となります。
- ◎単身者は1LDK・2DK・2LDKまでの住宅のみ申し込みできます。ただし、2LDKは2名以上の世帯の申し込みがある場合は、その世帯が優先されることがあります。
- ◎5月12日現在、退去届けが出されている住宅です。入居日については、修繕などにより遅くなる住宅もありますのでご了承ください。



発行/標茶町役場/編集/地域振興係/発行日/平成26年6月1日



広報しべちゃは、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラルス100」を使用しています。

